

○議 事 日 程

令和3年3月16日（火）午後4時00分開会

令和2年度第4回守口市まち・ひと・しごと創生委員会

○出 席 委 員 （13名）

委員長	眞 鍋	昇	委員
	山 口 行	一	委員
	大 森 康	二	委員
	吉 原 起	人	委員
	宮 前	能	委員
	佐 伯 剛	之	委員
	橋 本 恒	己	委員
	小 西 雅	晴	委員
	中 本	昇	委員
	山 田 純	子	委員
	岩 津 善	昭	委員
	林 容	子	委員
	中 川 一	之	委員

○事務局

理	事	工 藤 恵 司
企 画 課 長		仲 嶋 浩 平
企 画 課 長 代 理		山 岡 真 吾
企 画 課 主 任		吉 本 博 樹
企 画 課 主 任		宮 崎 啓 吾
企 画 課 主 査		山 下 愛 美

~~~~~

◇ 午後4時00分 開会

○真鍋委員長　それでは定刻となりましたので、令和2年度第4回守口市まち・ひと・しごと創生委員会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、年度末の公私何かとご多用の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

去年の今頃にあった創生委員会において、新型コロナウイルス感染症は来年のお花見ぐらいには終息するのではないかと思っていたのですが、なかなかまだそこまでは至っておりません。来年のお花見ぐらいまでには終息してほしいと願っております。皆さん、くれぐれもご自愛いただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、皆様をお願いいたします。

本委員会は、会議録作成の都合上、録音をさせていただいておりますので、ご了承を賜りますようお願いいたします。

また、議事録作成のために、ご発言の前には、挙手の上、私から指名いたしますので、ご発言の際は、お名前をおっしゃっていただいた後に、ご発言をお願いいたします。

では、事務局より本日の出席委員数の報告をお願いいたします。

○事務局　ご報告を申し上げます。本日の出席委員は定数15名中13名でございます。

○真鍋委員長　事務局からご報告いただきましたように、委員会の条例第5条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

まず、配付資料の確認を事務局からお願いします。

○事務局　配付資料の確認をさせていただきます。上から、次第、創生委員会委員名簿、座席表、第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（答申）（案）、答申に係る別添資料として、守口市人口ビジョン（令和3年3月改訂版）（案）及び第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦

略（案）の合計6種類となっております。

以上で、確認を終わります。

○真鍋委員長　それでは、次第に沿って進めてまいります。

「案件（1）第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の答申について」事務局から説明をお願いします。

○事務局　それでは「第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の答申について」をご説明させていただきます。

お手元の資料「第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（答申）（案）」をご参照賜りたいと存じます。

本市では、去る令和2年7月8日に創生委員会に第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について諮問させていただきました。

創生委員会におきましては、本日に至るまで3回に亘りまして、本市の最上位計画であります第6次守口市総合基本計画との整合性に十分に留意しつつ、更なる守口市の持続可能な発展を図るべく、新たな守口創生の基本理念やそれに基づく4つの基本目標、取組の基本的方向性、KPI及び具体的な取組について、「産・官・学・金・労・言」の各お立場からご意見を賜り、慎重に審議を進め、第2期総合戦略（案）を取りまとめていただいたところでございます。取りまとめていただきました、人口ビジョン（案）及び総合戦略（案）は、答申書の別添資料として、また、取りまとめるに当たりまして、委員の皆様からのご意見や答申への反映事項、委員会の審議経過などについても答申に関わる資料として次ページ以降に取りまとめさせていただいたところでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、説明を終わります。

○真鍋委員長　事務局から説明いただきましたように、守口創生の基本理念、これを「子どもといきいき暮らせるまち・守口」、「子どもにとって良き思い出があふれるまち・守口」と定め、この基本理念に基づき、4つの基本目標を定めたところです。総合戦略（案）の内容については、これまでの創生委員会でのご意見等を事務局において検討していただき、既に各委員の

皆さんにご確認いただいているところです。以上の経過についてご報告の上で、創生委員会といたしまして、第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、この内容をもって、西端市長に答申いたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○真鍋委員長　ありがとうございます。それでは、第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきまして、令和2年4月8日付け守企第106号で諮問になりました「第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略について」、守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例第2条の規定に基づいて審査審議をした結果を別紙のとおり答申いたします。

○西端市長　どうもありがとうございました。

○真鍋委員長　ありがとうございました。ただいま、西端市長に答申いたしました。ここで西端市長からご挨拶を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

○西端市長　第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に係る答申の拝受に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年7月に本委員会にご諮問させていただきました、第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、真鍋委員長をはじめ、委員の皆様方には、あらゆる角度から真摯なご審議を賜り、本日ここに答申を賜りました。まずもって厚く御礼を申し上げます。

今年度の創生委員会は、全般にわたって先ほど委員長のお話にもありましたように、コロナ禍の中での開催となり、委員の皆様におかれましては、感染拡大防止に配慮いただきつつ、円滑な委員会運営に多大なご協力を賜りましたことにつきましても、重ねて厚く御礼を申し上げます。

さて、本戦略は若い世代が本市に魅力を感じ、いつまでも住み続けたいと思える魅力ある定住のまちを実現し、人口の減少に歯止めを掛けることを目的に、「子どもといきいき暮らせるまち」、「子どもにとって良き思い出があふれるまち」を基本理念として掲げたところでございます。

今後ともその実現に向けた様々な施策に取り組んでまいります。

本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応に本市として、大きな力を割いてまいりました。この状況は今しばらく続くものであると思っております。

そして、状況にあっても社会情勢の変化にも機敏に対応し、様々な行政ニーズの変動に応じていく必要があります。

そのためにも、今回総合戦略でお示しいただいた、若い世代に魅力を感じていただける施策を実現するため、その基盤となる行財政改革にもしっかりと取り組んでまいります。

その上で、教育、子育てに関する施策を充実させ、若い世代や子育て家庭の定住を促すことはもちろん、全ての世代の市民の皆さんがいつまでも安全に安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

本日賜りました答申に基づき、守口創生に向け全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

最後に、委員の皆様方におかれましては、今後とも市政推進のため、より一層のご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、甚だ簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。

皆さん、ありがとうございました。

○真鍋委員長　　どうもありがとうございました。

それでは、令和3年度から第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略がスタートいたしますが、「案件（2）今後のスケジュールについて」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　　それでは、今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。本日、賜りました答申に基づきまして、3月末を目途に市として第2期総合戦略を確定させてまいりたいと存じます。

なお、創生委員会におかれましては、今後とも総合戦略等の進捗状況に鑑み、効果検証等についても、引き続きご意見を賜ることとしております。

令和3年度における創生委員会につきましては、第1回目を6月から7月

にかけて、開催する予定としておりまして、令和3年度中は、計3回に亘る委員会の開催を予定させていただいております。詳細につきましては、期日が近づきましたらお知らせさせていただきたいと存じます。

今後とも、第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略を通じた守口創生に係る取組にご協力を賜りますようお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

○真鍋委員長　　どうもありがとうございました。以上で説明が終わりました。

最後に、私から委員の皆様方にお礼のご挨拶を申し上げたいと存じます。

委員の皆様、これまでの間、約1年間に亘り、第2期総合戦略の策定に係るご審議を賜り、誠にありがとうございました。

また、西端市長からもありましたように、期間全般を通じまして、コロナ禍の中、円滑な審議に多大なご協力を賜りましたことについて、私からも重ねてお礼を申し上げます。

本日、委員会といたしまして答申いたしました本戦略は、若い世代が守口市に魅力を感じて、居住先として選択いただくこと、そして守口市に住み続けていただくこと、さらに守口市において子育てをしていただくこと、このようなことを実現するための施策を取りまとめたものでございます。

委員会でのご議論においては、特に、小学校に就学されるお子様がおられるご家庭の市外への転出に対して、どのようにアプローチし、対策をしていくことが必要であるか、また、守口市の「まちの魅力」を効果的に発信するには、どのような手立てが有効であるかということを中心に、活発なご議論をいただきました。守口市が今後、力を入れるべき施策の方向性などについても、忌たんのないご意見・ご提案をいただいたと思います。

本委員会におきまして、そのような実りのある議論が円滑にできたことは、皆様のご協力をいただきました賜物であると考えております。重ねてお礼を申し上げます。

最後に、委員会においてご指摘がありましたように、策定するだけではな

く、実際に取り組んでいくこと、具体化することが大切です。

守口市役所の皆様におかれては、これまでの委員の皆様からのご意見・ご提案を実現するため、施策の具体化を図っていただきたいと思ひます。

各委員におかれましては、来年度も引き続き、本戦略の推進に関して活発なご意見とご提案を賜りますようお願い申し上げます。

以上、私からのご挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の創生委員会はこれにて閉会いたします。

皆様、誠にありがとうございました。令和3年度も引き続き、よろしくお願ひします。

なお、本日の会議の署名委員につきましては、小西委員と山田委員にお願ひしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○真鍋委員長　　ありがとうございます。皆様、本日はお疲れさまでございました。

◇ 午後4時15分 閉会

~~~~~